

3 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成27年3月19日(木) 13:30～15:45

2 出席者

委員	委員	長	永田	政信
	委員		野口	哲彦
	委員		松尾	洋子
	委員		江口	真由美
	教育	長	黒田	哲夫

事務局	教育次長	山下	健一郎		
	教育総務課長	市瀬	昭広	教育総務課参事	畑田 憲一
	教育総務課参事	松山	敬之	学校教育課長	丹野 平三
	学校教育課参事	堺	邦寿	文化振興課長	本田 嘉彦
	社会教育課長	上野	修	図書館長	鈴川 章子
	こども政策課長	川下	隆治	こども政策課係長	福田 広信
	教育総務課係長	喜々津	ちあき		

3 議事結果

《議案》

- 第12号議案 大村市立幼稚園園則の一部改正について
- 第13号議案 大村市教育委員会の管理に属する公の施設の使用料の減免及び返還の基準に関する規則の一部改正について
- 第14号議案 大村市就学前児童子育て支援事業補助金交付要綱の一部改正について
- 第15号議案 大村市第二期教育振興基本計画(案)について
- 第16号議案 大村市教育方針および平成27年度重点目標(案)について

て

- 第 17 号議案 大村市教育委員会公告式規則の一部改正について
第 18 号議案 大村市教育委員会会議規則の一部改正について
第 19 号議案 大村市教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について
第 20 号議案 大村市教育委員会公印規則の一部改正について
第 21 号議案 大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正
について

《協議・報告事項》

- 1 学校給食における食物アレルギー対応の手引きについて
(教育総務課)
- 2 不登校パンフレットについて
(学校教育課)
- 3 その他

4 会議録要旨

委員長	ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30 第12号議案から第14号議案を先に行う。 第12号議案の説明をお願いします。
こども政策課長	第12号議案 大村市立幼稚園園則の一部改正について教育委員会の審議を求める。 幼稚園の修了証書を作成する際、園印と割印を押印しているが、園則に規定していなかったため今回規定するのと、新制度移行に伴い放虎原幼稚園の文言を削除する。
委員長	第12号議案は承認した。第13号議案の説明をお願いします。
こども政策課長	第13号議案 大村市教育委員会の管理に属する公の施設の使用料の減免及び返還の基準に関する規則の一部改正について教育委員会の審議を求める。 規則の根拠となる保育料徴収条例が改正されたことから文言整理を行う。主に保育料としていた表記を利用者負担額へ変更する。
委員長	第13号議案は承認した。第14号議案の説明をお願いします。
こども政策課長	第14号議案 大村市就学前児童子育て支援事業補助金交付要綱の一部改正について教育委員会の審議を求める。

	市で利用者負担額を決定徴収しない私立幼稚園や認定こども園に通う園児の保護者へ補助金を交付しているが、新制度移行に伴い認定こども園の利用者負担額は市で決定することになり対象外となったため、認定こども園の文言を削除する。
委員長	第14号議案は承認した。
委員長	11月から1月会議録については承認した。委員長報告は、点検評価報告書を議会へ提出した。あおば教室終了式への出席、史料館にて開催された郷土史クラブの展示を見学した。卒業式の感想や気づいた点があれば協議報告の際お願いします。教育長の報告事項をお願いします。
教育長	委員の卒業式等への参加に感謝申し上げる。
委員長	それでは、第15号議案の説明をお願いします。
教育総務課長	第15号議案 大村市第二期教育振興基本計画（案）について教育委員会の審議を求める。 教育振興基本計画は教育基本法に基づき教育の振興の施策に関する基本的事項を定めたものである。第一期が平成26年度に終了するが、その課題を検証して平成27年度から平成31年度までの5年間の第2期教育振興基本計画案を作成していない。パブリックコメントを募集したが、特に意見等は出されていない。
松尾委員	豊かな学力と確かな育ちの保障、学校教育の推進とあるが、詳しく説明をお願いしたい。
学校教育課長	第一期計画では主旨が明記されていなかったため、第二期計画では具体的に表記している。学力というのは、知識だけでなく生活体験も含めた、家庭教育や社会教育で学ぶこと全てである。
松尾委員	小学校での基礎があった上で中学校の学力向上となる。
学校教育課長	小・中の繋がり、校種間連携についても計画に記載している。小・中のほか、幼稚園、こども園、保育園との繋がりや高校との繋がりも大切である。
委員長	小・中一貫教育はどのような形を考えているのか。
学校教育課長	小・中の連携については、不登校対策や生徒指導も含めて、配慮を要する子供の情報は綿密に連絡調整をはかり連携している。今後学力向上のための連携が重要となる。 小中一貫教育の先進地視察として薩摩川内市へ行って来たが、そこでは小・中の施設は別であるが、中学校区単位での連携がはかられていた。特に英語教育について連携が取られていた。総合的な学習の時間を中学校まで繋げるような活動をなされ、そのための予算化もされていた。大村市も連携の充実が第一と考える。その先に施設を作るかという議論になる。
教育次長	竹松小、富の原小の児童数増加に伴い、小学校の新設や小中一貫校を作れないかと議会でも話題になっている。新たに施設を作るというのは、まだ多くのハード整備事業を抱えているため難しい。まずは連携から整えられないか検討する必要がある。

	る。
松尾委員	連携について具体的な年度の計画はあるのか。
学校教育課長	校長会と連携し、大村市の小・中連携について、画一的な連携ではなく、各中学校区の特徴も出さなければと考えている。来年度模索してモデル事業の立ち上げをする。予算化を含め28年度からの始動になるかと思う。
野口委員	50年を超える建物が16棟あると書いてあるが、建替えの時期にあると思うので、小中一貫教育について進めていただき、施設建設の方向性も早急に進めていただきたい。
教育次長	建物については、長寿命化になっており、70～80年もたせるよう国からも言われている。老朽化している建物の建て替えは必要であるが、多くのハード整備事業があり、具体的な建て替え年度を示すのが難しい状態である。基本的には連携型でないと難しい。
江口委員	家庭教育の充実について、学ぶ機会を積極的に提供することが必要と書いてあるが、こういう課題を反映させてあるのは有難い。教育委員会として、諸問題に関し保護者が研修する機会を具体的に、積極的に手を差伸べることが重要である。
社会教育課長	家庭教育については発展段階の途中であるため、計画に載せてより発展するようにしたい。家庭教育は、教育委員会だけ、PTAだけ、学校だけではできない。それぞれ連携を取り組んでいきたい。
教育次長	例えば先日PTAの母親部会にて、中学校給食のあり方についての勉強会の中で説明をさせていただいた。状況を説明すると、よく理解できたという答が返ってきた。状況がわからないままPTA内で論議をするのではなく、教育委員会が出向き説明した上で、理解を深めながら具体的な方法をとることを考えていかなければならない。一歩進んで連携・協力をしていきたい。
野口委員	各項目の最終目標を掲げてあるが、フッ化物洗口が5年後85%とあるが100%ではないのか。不登校児童生徒の割合が増えていたり、子供会加入者が5年後も同数である根拠を教えてください。
学校教育課長	フッ化物洗口については100%が望ましいが、今後大規模校も実施するにあたり希望されない保護者もでてくるため100%ではない。先進地の佐世保市においても1割程度は希望されていない。 不登校児童生徒については、26年度が前年度を上回る見込みであること、小学校の低年齢化、中学校の増加傾向が危惧されるため、このような数値目標をたてた。
社会教育課長	子供会加入に関しては、年々減少しており、これ以上復活させるのはなかなか厳しい状況であり、現状維持を目標とした。
委員長	第15号議案は承認した。第16号議案の説明をお願いします。
教育総務	第16号議案 大村市教育方針および平成27年度重点目標

課長	<p>(案) について教育委員会の審議を求める。</p> <p>教育方針については従来通りである。第二期教育振興基本計画に基づき各課の重点目標を設定した。主に昨年から変更した部分や新たに掲げた目標を説明する。</p> <p>教育総務課分、非構造部材の耐震化について、平成26年度に実施設計を行った。平成27年度から2カ年かけ耐震化を進める。</p>
教育総務課参事	<p>学校給食の充実について、昨年は中学校給食の導入に向けて具体的な検討としていたが、27年度は一步前進し中学校給食の実施に向けて具体的な検討を行う。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課分、まず第二期教育振興基本計画の趣旨や教育方針について教職員へ周知を図る。</p> <p>学力向上について、ICT機器を整備し、授業改善を図りたい。</p> <p>心の教育推進・教育相談体制の充実について、不登校対策を小・中連携し根絶に向けた取組みを推進する。ソーシャルメディアに関わる人権事案も発生しているので情報モラル教育の推進を図る。</p> <p>国際理解教育について、英語力向上事業を全市的に進めていきたい。</p> <p>健康・安全教育について、フッ化物洗口の大規模校における実施環境をいち早く整え、実施に踏切りたい。</p> <p>特別支援教育の充実について、26年度竹松小に通級指導教室を設置したが、更なる充実や、特別支援教育のニーズが高まっているので教職員の研修をしながら一人一人に応じた支援の充実に努めたい。</p>
松尾委員	<p>国際理解教育について、文科省が英語教育の開始学年を早めるとのことだが、大村市の場合はどうか。</p>
学校教育課長	<p>旭が丘小が今年度から研究を始めているが、来年度から特例校の三城小と共に一年生段階からの国際理解教育や英語力向上に向けたカリキュラムの作成を行っていただいで、その成果を基に28年度以降全市的なカリキュラムを構築し、全部の学校で先取りした取組みができればと考えている。</p>
江口委員	<p>フッ化物洗口を大規模校で実施する際、考えられる課題はどういうものか。</p>
学校教育課長	<p>数百名の児童が一斉に洗口するので、洗口液を誰がいつ作るか、保管のあり方をどうするかが問題となる。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課分、家庭教育の充実と青少年の健全育成について、全国的に子どもを巻き込んだ事件事故が生じていることから、既に実施している、関係機関と連携して子どもの安全で安心な環境を確保することを目標に挙げている。</p> <p>生涯学習について、それぞれのニーズに合った内容を企画して、より多くの市民に学習の場を提供したい。</p> <p>社会教育施設の整備について、新たに中地区公民館の整備計</p>

	画を目標に挙げている。
図書館長	図書館については、市民の日常生活や仕事上での課題解決のための資料提供をサポートするレファレンスサービスを強化する。
野口委員	安全安心な環境とは、メディア環境も含まれるのか。
社会教育課長	含まれており、現在もメディアの安全指導員がいる。危険性について講習会を実施している。
文化振興課長	文化振興課分、文化財の保護・活用の推進について、三城城址の国指定を目指すとともに、活用計画の策定を進める。 キリシタン遺産の調査を行い、活用計画をまとめる。 文化財の保存・継承の在り方を協議する。保存者の高齢化により保管が難しくなっているものを市へ寄贈し保存できないか、検討したい。 文化施設の整備について、新図書館の建設に合わせて、新史料館も整備計画をしていく。体育文化センターの中長期的な維持補修計画の協議を進める。
委員長	第16号議案は承認した。第17号議案の説明をお願いします。
教育総務課長	第17号議案から第22号議案までは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関するため、続けて説明する。 法律の一部改正により、平成27年4月1日から新しい教育委員会制度へ変更することに伴い、規則の整理を行う。 第17号議案 大村市教育委員会公告式規則の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、条ずれが生じたことと、新制度では教育長の位置づけの変更がされ、教育委員長がなくなるため「委員長」を「教育長」に改める。 第18号議案 大村市教育委員会会議規則の一部改正について、新制度では教育長が教育委員から外れるため「出席委員」を「出席者」、「委員」を「教育長及び委員」に改める。 第19号議案 大村市教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について、第17号議案と同様「委員長」を「教育長」に改める。 第20号議案 大村市教育委員会公印規則の一部改正について、大村市教育委員会委員長印と大村市教育委員会委員長職務代理者印を削除する。 第21号議案 大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について、新たに委任事務及び事務の管理執行状況を教育委員会に報告する条項を追加する。 第22号議案 大村市教育委員会教育長職務代理者規則の廃止について、新制度では職務代理者が事務局職員ではなくなり、教育委員から指名することから、規則を廃止する。 以上教育委員会の審議を求める。

委員長	第17号議案から第22号議案は承認した。第23号議案の説明をお願いします。
学校教育課長	第23号議案 学校評議員の委嘱について教育委員会の審議を求める。推薦人数については学校規模、学校の実状に応じて最大5名を推薦している。学校教育法施行規則の改正により、教育委員会に諮らず学校長が委嘱することができることとなったが、各市町の動向をみると教育委員会に諮った方が望ましい声が多く、大村市も当面は教育委員会の審議を求めることとした。
野口委員	評議委員に高齢の方が目立っている。若い方が評議委員になれないのかなと思う。
委員長	第22号議案は承認した。

◎協議報告事項として

- 1 教育総務課参事から、学校給食における食物アレルギー対応の手引きについて説明があった。
- 2 学校教育課長から、不登校パンフレットについて説明があった。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

4月定例教育委員会 4月16日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。15:45
-----	--